

中間支援機能および市民交流センター貸館業務にかかる人員数

	事務局長	職員 A	職員 B	職員 C	会計年度職員 (週4日)	会計年度職員 (12日×3人)
日常相談業務・助言		0.03	0.1	0.02	0.1	
もりマッチ・マッチングリストの作成			0.05		0.1	
もりやま市民活動フェスタの運営補助				0.05	0.05	
市民提案型まちづくり支援事業	0.1	0.1	0.15		0.35	
まちづくりフォーラムの開催（1回）			0.05		0.05	
ファシリテーター養成講座（3回）					0.05	
ふるさと納税活用「豊かな市民活動応援のまち」の調整					0.05	
さんさんまちサボセミナーの運営			0.05		0.1	
ホームページ・フェイスブックの更新					0.05	
新規団体の登録					0.05	
市民交流センター自主事業					0.05	
中間支援組織立ち上げ	0.1	0.4				
中間支援機能分（業務割合）	2	0.2	0.53	0.4	0.07	0.8

	総数	事務局長	職員 A	職員 B	職員 C	会計年度職員 (週4日)	会計年度職員 (12日×3人)	外部委託
市民参画事業		0.1	0.2	0.6				
国際交流事業		0.1	0.2		0.7			
市民交流センター管理運営事業		0.1	0.2	0.2	0.33		3	
市民交流センター管理運営事業（夜間委託）								5
市民交流センター管理運営事業（休日委託）								6
のべ人数	19	1	1	1	1	1		14
合計（業務割合）	7.6	0.5	1.13	1.2	1.1	0.8		2.87

市民交流センター直営分（業務割合） 5.7 0.3 0.73 0.6 0.4 0.8 2.87

資料4 R5.8.22 中間支援組織あり方研究会

指定管理時の業務内容	所長	指導員	職員
○	0.05	0.2	
○	0.05	0.05	
○		0.05	
○		0.15	
○		0.05	
○	0.15	0.2	
1	0.25	0.75	0

総数	所長	指導員	職員
	0.75	0.25	1
3	1	1	1

1 1 1

現状の中間支援機能は職員2名分の時間数で運営しています。交流センターの貸館運営や設備管理の事務処理にかかる総数は19人。実人数にすると、5.7人で中間支援、センターの貸館、管理運営の事務処理等を行っています。